25-認シス第 0030 号(改 1)
2025 年 6 月 17 日(改 1)
2025 年 6 月 11 日

マネジメントシステム認証組織各位
マネジメントシステム認証機関各位

公益財団法人 日本適合性認定協会
CB 認定ユニット

マネジメントシステム規格 気候変動の追補版（JIS 規格）の対応について（改 1）

拝啓　時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 2024 年 2 月 23 日に国際標準化機構（ISO）より気候変動対策追補改訂として一斉に発行されました、既存のマネジメントシステム規格への追補（Amendments）（以下、追補版という）について、日本産業標準調査会（JISC）より、対応する JIS 規格の追補版が JIS Q 9001 規格（2025 年 3 月 21 日発行）を皮切りに、順次、発行されています。

国際標準化機構（ISO）より発行されました追補版に伴う認証及び認定の対応については、24-認シス第 0008 号（2024 年 4 月 2 日）にてお知らせしており、その中で、国際認定フォーラム（IAF）より示された対応方針に基づき、マネジメントシステム規格の発行年の変更がないことを理由として、認証機関が被認証組織に対して発行しています認証文書について、追補版を含む認証審査の結果として、改訂された証明書を発行する必要はないことをお知らせしています。それに対し、今回発行されています JIS 規格の追補版の場合、規格の発行年が、「2025 年版」に変更となっていることから、JIS Q 17021-1:2015 8.2.2 e)に基づき、認証文書を改定する必要性が生じましたので、その対応について以下の通り、お知らせします。

尚、スキームオーナーが存在する規格については、スキームオーナーの指示に従い、対応願います。

敬具

記

1．認証文書の記載方法

(1) JIS 規格表記のみの場合

JIS Q XXXX:2025 (例：JIS Q 9001:2025)

(2) ISO 規格と JIS 規格の併記の場合

以下のいずれか（認証機関の裁量による）

a)ISO あるいは ISO/IEC 規格に応じて、

JIS Q XXXX:2025（ISO XXXX:YYYY＋Amd 1:2024）あるいは
JIS Q XXXX:2025（ISO/IEC XXXX:YYYY＋Amd 1:2024）

b) ISO あるいは ISO/IEC 規格に応じて、
ISOXXXX:YYYY＋Amd 1:2024 (JIS Q XXXX:2025)、あるいは
ISO/IEC XXXX:YYYY＋Amd 1:2024 (JIS Q XXXX:2025)

(3) ISO 規格のみの表記の場合

対応する JIS 規格の追補版が発行されている場合は、JIS 規格記載の場合と混乱が生じるため、ISO あるいは ISO/IEC 規格に応じて、以下とする。

ISO XXXX:YYYY＋Amd 1:2024 あるいは
ISO/IEC XXXX:YYYY＋Amd 1:2024

尚、対応する JIS 規格の追補版が発行されていない場合は、従来通り、改訂する必要はないが、認証機関の裁量により上記のように記載してもよい。

2. 認証文書の改訂の時期について

a) 既に発行している認証文書については、認証機関が被認証組織に対して実施した審査において追補版の適用を含め、認証を既に授与している場合、即座に認証文書を改訂する必要はなく、本通知の発行日以後（認証機関の対応可能な最速の日以後）認証の更新等により新たに認証文書を発行するタイミングで記載する規格名称を変更する。なお、即座に認証文書を改訂することを妨げるものではない。

b) 本通知の発行日以後（認証機関の対応可能な最速の日以後）に新規に認証を授与する場合は、上記 1 に従い、認証文書を発行する。

3. 認証機関用適合組織データへの対応について

JAB NS520 に基づき、本協会に提出いただいている適合組織データについては発行済の規格について、JAB NS520 改 3 版 4.18　認証規格コードの表 2 を以下のように読み替える。

マネジメント システム種類	JAB ウェブサイト及び IAF CertSearch 上での表示	コード
品質マネジメントシステム	JIS Q 9001:2015 (ISO 9001:2015)	90012015
	JIS Q 9001:2025 (ISO 9001:2015 ＋Amd 1:2024)	90012015A1
環境マネジメントシステム	JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)	140012015
	JIS Q 14001:2025 (ISO 14001:2015 ＋Amd 1:2024)	140012015A1
情報セキュリティマネジメントシステム	JIS Q 27001:2023 (ISO/IEC 27001:2022)	270012022
	JIS Q 27001:2025 (ISO/IEC 27001:2022 ＋Amd 1:2024)	270012022A1

4. 認定証の改定について

24-認シス第 0008 号 箇条 3. 認定機関としての対応に基づき、認定審査にて対応状況を確認し、認定の維持が認められた場合は、順次、認定証を改定する。なお、24-認シス第 0008 号発行以降に既に実施された認定審査にて、対応状況が確認され、認定の維持が認められている場合は、本通知発行後、速やかに認定証を改定する。

5. 参考

日本産業標準調査会（JISC）より発行済の対象となる JIS 規格の追補版
（2025 年 5 月 20 日現在）

・JIS Q 9001:2025（ISO 9001:2015＋Amd 1:2024）
・JIS Q 14001:2025（ISO 14001:2015＋Amd 1:2024）
・JIS Q 27001:2025（ISO/IEC 27001:2022＋Amd 1:2024）
・JIS Q 50001:2025（ISO 50001:2018＋Amd 1:2024）

注：エネルギーマネジメントシステム（JIS Q 50001）は、現在、本協会の認定を有する認証機関は不在となっている。

尚、未発行の規格への対応については、発行時の状況に応じて、上記の内容で対応できない点がある場合は、本通知を改訂し、お知らせします。

以上

お問い合わせ先：
公益財団法人日本適合性認定協会 CB 認定ユニット
E-mail： cs-cb@jab.or.jp